附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和５年４月１日現在）

担当部課名	総務部危機対策課	内線	22-587

附属機関等の名称	北海道防災会議
「附属機関」、「懇談会」の別	付属機関
設置年月日	昭和37年7月10日
設置根拠	災害対策基本法第１４条第１項
設置目的	＜目的＞ 関係機関の間を連絡調整し、総合的、計画的な防災行政を行う ＜所掌事項、議題等＞ 都道府県防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。 1．都道府県地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。 2．都道府県知事の諮問に応じて当該都道府県の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。 3．前号に規定する重要事項に関し、都道府県知事に意見を述べること。 4．当該都道府県の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に係る災害復旧に関し、当該都道府県並びに関係指定地方行政機関、関係市町村、関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関相互間の連絡調整を図ること。 5．前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
委員構成	1 委員(構成員)数　68 名　【定 数：　73 名】 （うち女性委員）　11 名 （うち公募委員）　名　【公募枠：　名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　） 2 部会等の設置状況
会議の公開状況	(公開)・非公開・一部非公開・未決定の別 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） （　　）

名称	委員数（うち女性委員）
救急医療対策部会	18名（0名）
地震火山対策部会	22名（2名）
原子力防災対策部会	16名（0名）
北海道水防部会	15名（2名）